

令和4年度 愛媛県教育・保育施設長研修会



(再就職者受入支援) 開催要項

1 目 的 平成27年4月に、「子ども・子育て支援制度」が施行され、開始してから7年が経過しました。令和2年12月には、令和3年度からの4年間で、「新子育て安心プラン」が策定されました。令和4年に改正された児童福祉法においては、保育所が地域の子ども・子育て家庭にとって身近な相談先になることや、地域住民への保育に関する情報提供が義務化されるなど、保育所・認定こども園や保育士・保育教諭等が持つ専門性に対して、これまで以上に期待が高まっています。

幼児教育・保育の無償化や児童虐待、子どもの貧困、DV、子育て家庭と地域とのつながりの希薄化、保育人材の確保といった多くの問題が浮き彫りになる中で、様々な認識を深めて、教育・保育施設の社会的役割を再認識すると同時に、子どもの育ちや保護者への子育て支援に一層寄与することができるよう活動していく必要があります。

そこで、本研修会は、職員の資質向上や運営管理上の課題への対応、職員定着を意識した経営管理等への学びを深めることで、教育・保育施設の機能や質の向上に努め、施設長等の養成を図ることを目的に開催します。

2 主 催 愛媛県・愛媛県保育協議会

3 後 援 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

4 日 時 令和4年12月14日(水) 10:20~16:05 (受付9:50~)

5 場 所 愛媛県県民文化会館2階「真珠の間」(松山市道後町二丁目5番1号)

6 参加対象 教育・保育の施設長、法人代表者・経営者等
※全日程(1日)受講できる方に限ります。(部分受講は不可)

7 定 員 300名 (申込多数で、受講をお断りする場合のみ、ご連絡します。)

8 受講料 無 料

9 内 容

時 間	分	内 容	講 師
9:50~10:20	30	受 付	
10:20~10:30	10	開 会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
10:30~12:30	120	講 義Ⅰ 「カリキュラムマネジメントと自己評価」	白梅学園大学子ども学部子ども学科 教授 師岡 章 氏
12:30~13:30	60	昼食・休憩	
13:30~16:00	150	講 義Ⅱ 「保育現場におけるハラスメント」	社会保険労務士・保育士・中小企業診断士 関山 浩司 氏
16:00~16:05	10	閉 会	愛媛県保育協議会

10 参加申込 (1) 会員施設

①参加希望者は、別紙1「参加申込書(会員施設用)」に必要事項をご記入の上、11月21日(月)までに、貴支部担当理事へお申込みください。

②各支部担当理事は、別紙1「参加申込書(会員施設用)」を取りまとめの上、11月28日(月)までに、下記事務局へメールでご提出ください。

(2) 非会員施設

①参加希望者は、別紙2「参加申込書(非会員施設用)」に必要事項をご記入の上、11月21日(月)までに、下記事務局へメール等でお申込みください。

※開催要項・参加申込書等は、本会ホームページに掲載します。
(<http://www.ehime-hoiku.jp/> 又は「えひめの保育」で検索)



11 昼食申込 (1) 会員施設に所属する方に限り、昼食(弁当)を注文することができます。

①昼食注文を希望の方は、別紙1「参加申込書」にご記入ください。

②昼食代：700円(1食・税込) ※お茶なし

(2) 昼食申込者には、昼食引換券と振込依頼票を直接送付しますので、指定振込日までにお振込みください。県内伊予銀行窓口からお手続きいただくと、振込手数料は無料となります。

(3) 申込後のキャンセルは、12月8日(木)の午前中までに、本会事務局へご連絡ください。期日以降のキャンセルについては、お受けできません。

12 留意事項 (1) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関の使用又は、会場や周辺の有料駐車場をご利用ください。

(2) 参加申込書に記載された個人情報は、本研修会の運営・管理の目的にのみ使用をしますので、ご了承ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、実施方法を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 不明な点がございましたら、下記事務局へお問い合わせください。

13 事務局 愛媛県保育協議会

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課 (担当：石丸・秋森)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp>